

ごあいさつ

上北山村では、平成23年3月に10年間を計画期間とする「第三次上北山村総合計画」を策定し、これまで村づくりを推進してきました。この間、我が国においては、人口減少の局面に入り、地方と都市圏との経済格差等に伴う人口流出が加速するとともに、合計特殊出生率は低下し、地方自治体における人口減少・少子高齢化は急務の課題となっております。

そういった状況のもと、今後10年間における本村の将来像を明確にし、それを実現するための施策の方向性と実施体制を示した「第四次上北山村総合計画」を策定いたしました。

本村の現状を踏まえますと、少子化・高齢化をはじめとする各福祉対策、担い手不足等が課題となっている産業等、多くの課題を抱えております。

そこで、これらの課題を乗り越え、さらに魅力ある村にしていくために、具体的な施策を展開・実施し、人口減少に歯止めをかけ、産業の活性化を行っていくことが求められることから、第2期上北山村総合戦略を一体とした計画として、策定することにより、村民と行政とが一体となり、主体性と責任のもとに村づくりを推進していかなければなりません。

本計画は、「水と緑とともに生きる郷 上北山」という将来像が描かれていることから、この将来像を実現するために、本村の誇る雄大な自然とともに、上北山村ならではの魅力を創造する総合的な計画であり、本村の村づくりの指針となるものです。

令和2年3月



上北山村長 山室 潔

上北山村宣言

わたくしたちは、由緒ある歴史と豊かな大自然にはぐくまれ、
すぐれた伝統文化と細やかな人情を育ててきました。

わたくしたちは、このすばらしい歴史と文化を受け継ぎながら、
上北山を深く愛し、上北山村民であることに誇りをもってきました。

これからも常に創意をいかし、明るく活力ある、住みよい、
「上北山村」を築くため、ここに村民憲章を定めます。

村民憲章

- 一、おたがいに尊重し、助け合って、しあわせな生活を築きましょう。
- 一、恵まれた自然環境を守り、育てながら、美しい村を築きましょう。
- 一、心を耕し、体を鍛え、健康で明るい村を築きましょう。
- 一、産業をおこし、仕事に励み、豊かな活力ある村を築きましょう。
- 一、歴史に学び、伝統を重んじ、文化の香り高い村を築きましょう。



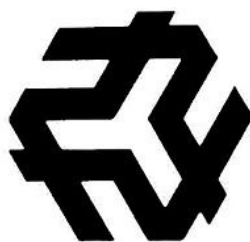
ほととぎす



やまゆり



けやき



目 次

基本構想

第1章	第四次総合計画策定にあたって	
	第1節 計画策定の趣旨	2
	第2節 総合計画の意義	4
第2章	上北山村の概況と課題	
	第1節 上北山村の概況	6
	第2節 社会潮流からみた上北山村の課題	7
	第3節 アンケート調査からみた村民の意識	9
第3章	上北山村の村づくり構想	
	第1節 基本方針	14
	第2節 将来の展望	16

基本計画

第1章	基本計画の構成	
	第1節 基本計画の構成	18
第2章	教育と文化を育む村づくり	
	第1節 特色ある学校教育の推進	21
	第2節 生涯学習・スポーツの促進	23
	第3節 文化財・歴史的資源・地域資源 の保存と活用	25
	第4節 人権尊重の環境の拡充	27
第3章	村民同士が支え合う村づくり	
	第1節 健康づくりの支援	29
	第2節 福祉の村づくりの支援	32
	第3節 快適な生活環境の拡充	35
	第4節 地域コミュニティの形成促進	37
第4章	産業が活性化する活力のある村づくり	
	第1節 林業の振興	39
	第2節 商工業の振興	41
	第3節 観光産業の振興	43
	第4節 雇用拡充と起業支援の推進	46
第5章	安心・安全な村民主体の村づくり	
	第1節 安全と安心の確保	50
	第2節 道路交通体系の充実	53
	第3節 村民主体の村づくりの推進	55
	第4節 行財政改革の推進	57

基本構想

第 1 章

第四次総合計画策定にあたって

第 1 節 計画策定の趣旨

第 2 節 総合計画の意義

第 1 章

第四次総合計画策定にあたって

第 1 節 計画策定の趣旨

1. 計画策定の経緯

上北山村では、平成 23 年度に全 3 章（序章を除く）から成る基本構想編と全 5 章（序章を除く）から成る基本計画編で構成される第三次上北山村総合計画を策定し、「大自然の力みなぎる癒しの郷」を将来像に掲げ、同年度から令和元年度までの 9 年間にわたって、村づくりの総合的な指針としてきました。

一方、この 9 年の間に、日本社会全体において、少子高齢化・人口減少が進み、今後の人口構造及び地域コミュニティ機能を維持する必要性があるとともに、多様化する村民ニーズや複雑化する課題に対応していくため、より一層、地方自治体の果たす役割は重要となります。また、平成 26 年に公布された「まち・ひと・しごと創生法」を契機に、地方創生版・三本の矢として、「しごと」と「ひと」に好循環を生み出すことよって、「まち」に活力を取り戻すことが必要となっています。

しかしながら、自治体の提供するサービスや財源には限りもあるため、本村の目指す将来像を定め、事業の重点施策を位置づけるとともに、優先度を決め、効果的かつ効率的な行政の執行が求められます。

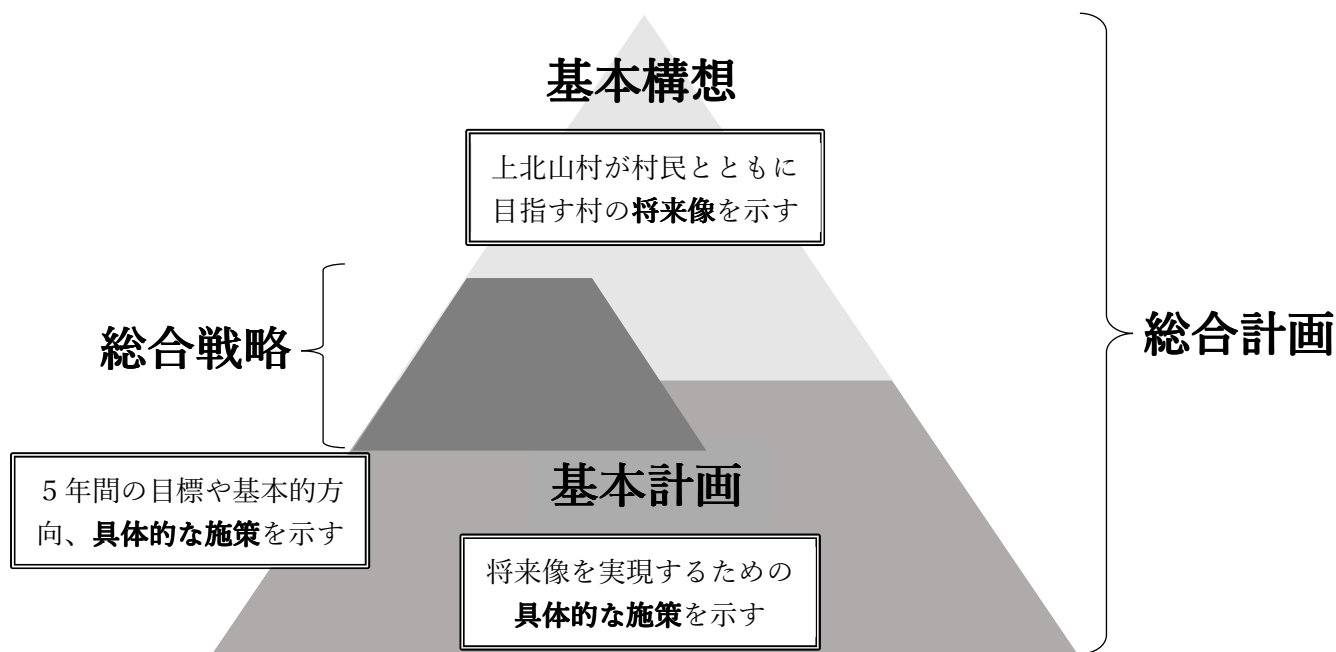
このため、令和 2 年度から 10 年間にわたり中長期的かつ総合的に村政を包括する総合計画を策定することにより、本村の特徴を活かし、将来世代にわたって持続する村づくりを目指していきます。

2. 総合計画の構成と計画期間

本総合計画は、「基本構想」と「基本計画」から構成されます。「基本構想」では、村民とともに目指す村の将来像を示し、「基本計画」では、本村における将来像を実現するために行う具体的な施策を示すものとします。

また、計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間とします。

● 総合計画の基本構成



第2節 総合計画の意義

1. 総合計画策定の経緯

(1) 国における総合計画の位置づけ

① 地方自治法改正前

総合計画については、地方自治法第2条第4項において、議会の議決を経て、その地域における総合的かつ計画的な行政運営を図る基本構想を定めました。

② 地方自治法改正後

基本構想の法的策定義務がなくなり、策定及び議会の決議を経るか否かは各市町村の判断に委ねられました。

他方、総務大臣から自治体判断で地方議会の議決を経て基本構想の策定を行うことが可能であることが通知されました。

(2) 市町村における総合計画の位置づけ

総合計画は、各自治体が目指す将来像を示し、その実現に向けた指針や施策の位置づけを中長期的視点で行い、全ての計画の最上位計画となります。

2. 上北山村における総合計画

上北山村では、平成2年度に第一次総合計画を策定し、これまでに第三次までの総合計画を策定してきました。それを踏まえ、本計画を第四次と位置づけ、「水と緑とともに生きる郷 上北山」を将来像に掲げます。

水と緑とともに生きる郷 上北山

基本構想

第2章

上北山村の概況と課題

第1節 上北山村の概況

第2節 社会潮流からみた上北山村の課題

第3節 アンケート調査からみた村民の意識

第2章

上北山村の概況と課題

第1節 上北山村の概況

1. 上北山村の特色

(1) 位置と面積

上北山村は奈良県南東部に位置しており、東は三重県の尾鷲市・紀北町・大台町、南は下北山村、西は五條市と十津川村、北は川上村・天川村と隣接しています。

面積は 274.22 km²あり、奈良県全体 3,691.09 km²のうち、4 番目に大きな面積を有しています。村域総面積の 97%を森林が占めており、平地が大変少ない地形となっています。

(2) 地形

上北山村は、東西に 16km、南北に 28km と南北に長い地形となっており、東側には大台ヶ原を中心とする台高山脈を有する吉野熊野国立公園、西側には世界遺産として登録されている大峯奥駈道を有する大峯山脈と山々に囲まれ、その間を北から南にかけて北山川が熊野灘へ流れる地域です。

(3) 交通

上北山村内には村を横断する国道 169 号のほか、国道 309 号・425 号と 3 本の国道が通っています。奈良県橿原市からは自動車です約 90 分の距離にあり、大阪市とは 2004 年に開通した南阪奈道路を利用することで約 120 分の距離にあります。

(4) 沿革

上北山村に人が住み始めたのは、今から約 800 年前と言われ、記録等から 1185 年壇ノ浦の戦いで滅びた平氏の末族によって開かれたものと推察されます。

南北朝時代になると、村の歴史ははっきりと現れ、永禄年間に織田信長の領有となると、その後、豊臣氏、徳川氏と受け継がれ、以後約 300 年間は徳川氏によって治められました。

明治 22 年の村政施行により、北山郷上組 4 ヶ村で上北山村となり、奈良県に属しました。

昭和になると、大台ヶ原等が吉野熊野国立公園に指定されたほか、上北山診療所が開設される等生活基盤が整備されました。北山川・熊野川流域で電源開発も行われ、昭和 37 年に坂本ダム、昭和 39 年には池原ダムが完成しました。

平成に入ると、村民憲章が決まったことに加え、温泉が湧出したことによる上北山温泉施設が完成したほか、ワースリビングかみきた、国道 169 号及び上北山道路の開通等が整備され、今日に至っています。

第2節 社会潮流からみた上北山村の課題

1. 人口減少と少子高齢社会

本村の人口は減少傾向にあり、令和元年10月1日時点で491人となっており、年々人口は減少しています。また、合計特殊出生率は平成29年時点で1.26であり、奈良県の1.33、全国の1.43よりも低い数字となっています。さらに、村民の約半分が65歳以上と少子高齢化が進んでいます。

2. ライフスタイル

全国的には世帯の小規模化は鈍化しているものの、本村においては世帯の小規模化が進んでいます。今後も世帯の単身化・非婚晩婚化や核家族化等、生活環境の多様化によって、世帯構成の変化が進むことが考えられます。また、地域コミュニティの弱体化や世代間及び地域間の交流減少、社会的孤立等が危惧されています。

働き方においては、近年、ワークライフバランスの推進に伴うテレワーク人口の増加がみられ、二拠点生活、田舎暮らし等にも関心が集まっています。本村においても、地域コミュニティの維持はもとより、移住者受入れのための環境整備やインターネット等の環境整備も必要であると考えられます。

3. 環境問題への意識の変化

地球温暖化に伴い、日本における気温も上昇しており、平成29年の平均気温は20世紀の平均から0.86℃高くなっています。また、本来食べられるにも関わらず捨てられてしまう「食品ロス」についても問題となっており、平成28年度には国内で約643万トンであったと推計され、削減への取り組みが求められます。

また、国連サミットで採択された持続可能な開発目標（以下、SDGs）として、2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標として、17のゴールと169のターゲットが示されており、本村においても、SDGsを意識した取り組みが求められます。

4. 地域経済の変化

我が国の経済は、景気は緩やかに回復しており、平成31年1月に宣言した「戦後最長の景気回復」が続いています。政府も「雇用、所得環境の改善を背景に、個人消費は持ち直している」一方で「先行きの消費者マインドは弱含んでいる」としており、今後も景気変動には注視し続ける必要があります。

雇用においては、若年層を中心とする非正規雇用者やアクティブシニア層の雇用促進等、全世代に対する安定的な雇用環境を確保することが求められます。

5. 関係人口と交流人口

観光客を中心とする交流人口に加え、近年、地域や地域の人びとと多様な関わり方をする関係人口についても重要視されています。

特に、地方自治体においては、少子高齢化に伴う人口減少により、地域づくりの担い手が不足しているという課題にも直面しており、今後、より一層の関係人口の増加とそれに伴う地域外人材と住民がともに地域づくりを担う環境整備も求められます。

6. 安心・安全への関心・意識

平成7年に発生した阪神・淡路大震災をはじめ、平成23年に発生した台風12号による紀伊半島豪雨、東日本大震災や平成30年7月豪雨といった自然災害が多発しており、予測されている南海トラフ地震や台風、河川の氾濫等に対する防災意識の醸成は必要不可欠となっています。

本村においても、災害発生時に備えた防災意識を高める必要があるとともに、広域な支援体制やネットワークを整備し、災害に強い村づくりをしていくことが求められます。

7. 地方分権社会と行財政

平成12年に「地方分権一括法」が施行されて以降、国や広域から基礎自治体への権限移譲とともに、規制緩和も進み、各自治体の現状に即した自治運営をすることが求められることになりました。

今後はより一層、官民が連携した事業の推進や、村民が村政へ参画する機会の増加が求められます。

第3節 アンケート調査からみた村民の意識

1. 村民アンケート調査概要

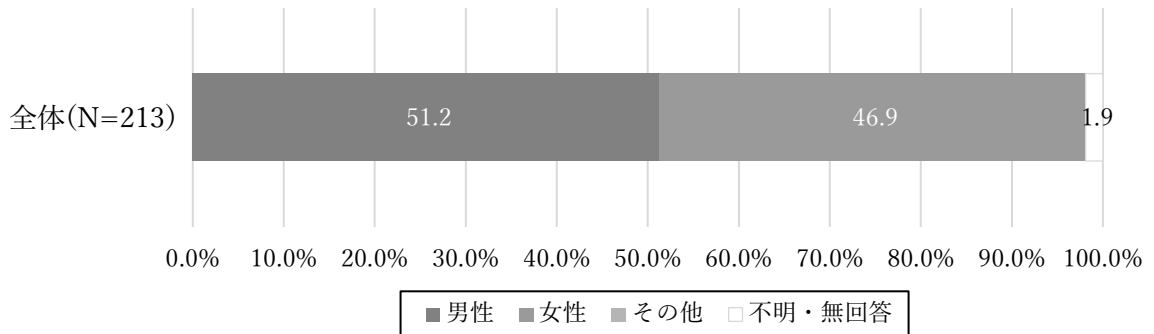
調査地域 : 奈良県上北山村内
 調査対象者 : 上北山村在住の18歳以上の方
 (令和元年9月1日時点で、住民基本台帳に記載のあった方)
 対象者数 : 467人
 調査期間 : 令和元年9月25日(水)～令和元年10月8日(火)(全14日間)
 調査方法 : 調査票による本人記入方式/郵送配布・郵送回収による調査方法
 回収結果 :

調査対象者数(配布数)	有効回収数	有効回収率
467人	213人	45.6%

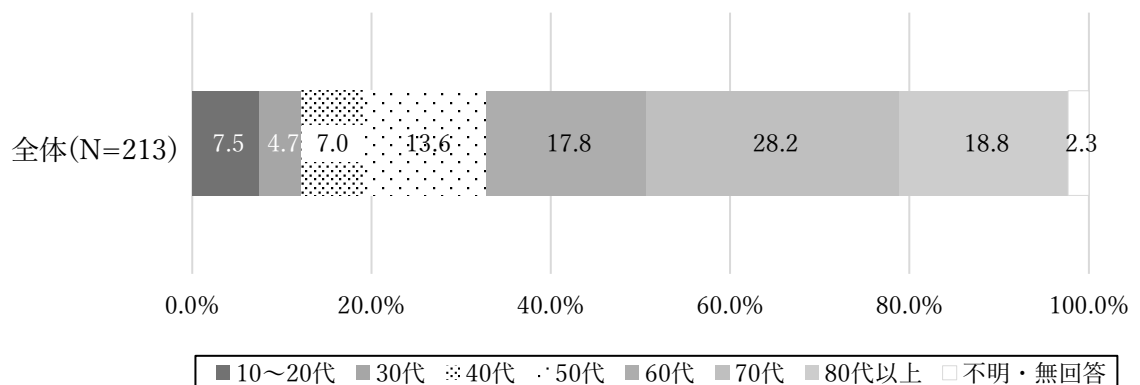
※有効サンプル数に対し、それぞれの回答の占める割合の小数第2位を四捨五入で示しているため、合計値が100.0%にならない場合があります。

2. 回答者の属性

● 性別



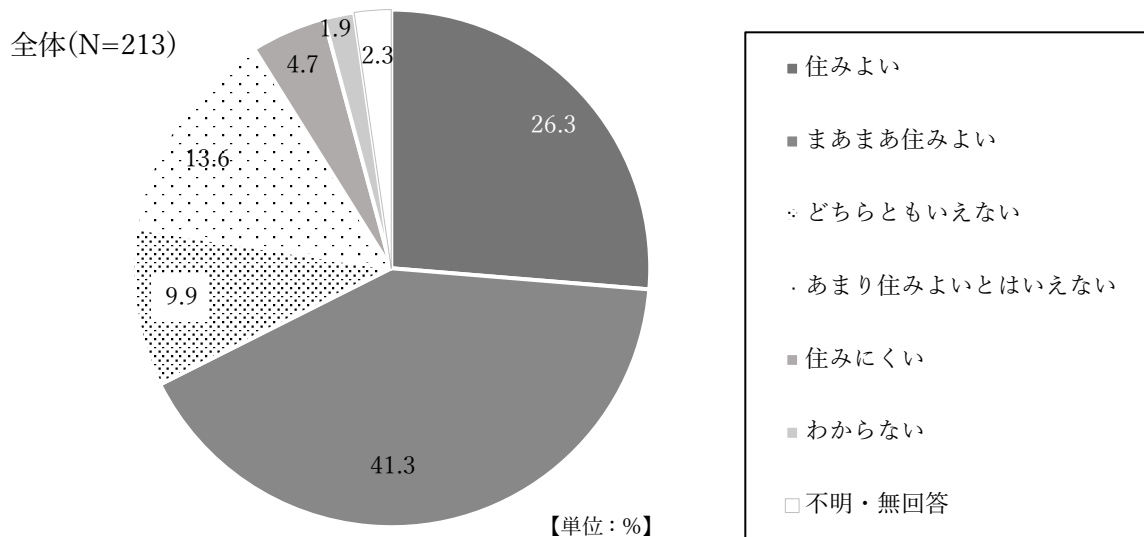
● 年齢



3. 上北山村の住みよさ

問 あなたにとって、上北山村は住みよい村ですか。(単数回答)

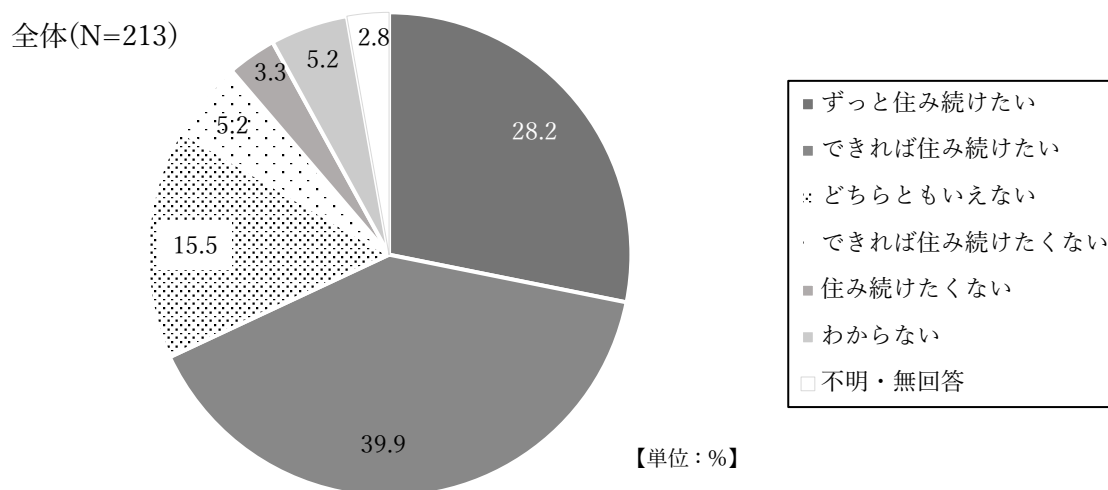
住みやすさについて見ると、『住みよい』『まあまあ住みよい』と回答した人の割合は 67.6%、
『あまり住みよいとはいえない』『住みにくい』と回答した人の割合は 18.3%でした。



4. 定住意向

問 あなたは、今後も上北山村に住み続けたいですか。(単数回答)

上北山村で住み続けたいかについては、『ずっと住み続けたい』『できれば住み続けたい』と回答した人の割合が 68.1%、『できれば住み続けたくない』『住み続けたくない』と回答した人の割合が 8.5%となっており、現在上北山村に住んでいる人の大半は今後も上北山村での在住を希望していることがわかります。



5. 村づくりの重要度

問 上北山村の村づくりにおける下記項目の重要度について、どう考えますか。(各項目単数回答)

村づくりの重要度についてみると、「1 道路・交通網の整備」について『重要』と回答した人の割合が最も高く 63.4%となっており、『やや重要』と回答した人の割合と合わせると 79.8%とこちらの全項目の中で最も高い数字となっています。

また、「2 社会福祉の充実」「3 高齢社会への対応」「4 少子社会への対策」「5 保健・医療体制の充実」といった福祉に関する項目も『重要・やや重要』と回答した人の割合はいずれも 70%を超えているほか、「9 地域産業の振興・高度化」「14 林業の振興及び新しい産業の導入」「15 特産物の開発で所得の向上が図れる村」といった産業に関する項目も重要度の高さがうかがえます。

	1 道路・交通網の整備	2 社会福祉の充実	3 高齢社会への対応	4 少子社会への対策	5 保健・医療体制の充実	6 生涯教育・文化・スポーツ振興	7 自然や歴史・文化の保護・保全	8 ごみ・廃棄物処理問題の改善	9 地域産業の振興・高度化	10 情報化への対応 (インターネットの活用促進等)	11 国際化対応 (国際交流や外国語教育の充実等)	12 近所づきあいや地域コミュニティの強化	13 他市町村の人びとや地域間の交流の促進	14 林業の振興及び新しい産業の導入	15 特産物の開発で所得の向上が図れる村	16 行財政運営の効率化、広域的連携の強化
重要	63.4%	46.0%	49.3%	61.0%	56.8%	12.2%	30.5%	23.9%	37.1%	25.8%	10.3%	23.9%	11.7%	40.4%	42.3%	35.2%
やや重要	16.4%	28.2%	26.3%	17.4%	22.5%	29.6%	28.2%	28.2%	27.7%	34.3%	20.2%	28.2%	40.4%	23.5%	32.9%	33.8%
普通	8.5%	15.5%	16.4%	11.7%	12.7%	46.0%	31.5%	38.5%	22.1%	27.7%	46.9%	37.1%	34.3%	24.4%	14.6%	17.8%
やや不要	2.3%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	1.9%	0.9%	0.9%	0.5%	1.4%	7.0%	1.4%	2.8%	2.3%	1.9%	1.9%
不要	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.8%	0.9%	1.4%	0.5%	0.0%	0.5%
不明・無回答	8.0%	9.9%	7.5%	9.4%	7.5%	9.9%	8.9%	8.5%	12.7%	10.8%	12.7%	8.5%	9.4%	8.9%	8.5%	10.8%

※網掛けは最も高い割合の項目

6. 村づくりの方向性

問 上北山村の今後の村づくりの方向性に対して、どう考えますか。(各項目単数回答)

今後の村づくりの方向性についてみると、「1 自然が豊かで美しい景観や水・緑の守られた村」について『賛成』と回答した人の割合が全項目で唯一70%台となっており、突出して高い結果となりました。現行計画における将来像でも「大自然の力みなぎる癒しの郷」としており、上北山村における自然の豊かさについて、改めて村の大きな資源であることがうかがえます。

他方、「6 人びとや地域間の交流が盛んな村」「10 観光レクリエーション施設が整い、都市住民が集う村」について、『賛成』と回答した人の割合は30%を下回っています。

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	守られた村 自然が豊かで美しい景観や水・緑の	活かした村 地域の歴史的資源や伝統・文化を	林業や工業等の産業活動が活発な村	特産物の開発で所得の向上が図れる村	心身の保養ができる、やすらぎある村	人びとや地域間の交流が盛んな村	盛んな通信基盤が整備され、情報発信が	福祉・保健施設が整備された健康と	育つ文化・教育環境が整い、青少年が健全に	住民が集う村 観光レクリエーション施設が整い、都市	活発な村 人情が豊かで、コミュニティ活動が	や偏見のない村 村民一人ひとりの人権が尊重される差別
賛成	70.0%	46.0%	42.3%	45.5%	47.9%	29.6%	33.8%	47.4%	39.9%	24.9%	37.6%	51.2%
やや賛成	14.1%	22.5%	25.8%	27.2%	27.7%	34.3%	29.1%	25.8%	27.7%	31.5%	32.4%	19.7%
普通	9.9%	23.0%	20.2%	16.4%	16.9%	26.3%	27.2%	19.2%	21.6%	29.1%	20.7%	21.1%
やや反対	0.0%	0.9%	3.3%	2.8%	0.9%	1.9%	1.9%	0.0%	2.8%	4.2%	1.4%	0.5%
反対	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	0.5%
不明・無回答	6.1%	7.5%	7.0%	8.0%	6.6%	8.0%	8.0%	7.5%	8.0%	8.5%	8.0%	7.0%

※網掛けは最も高い割合の項目

基本構想

第 3 章

上北山村の村づくり構想

第 1 節 基本方針

第 2 節 将来の展望

第3章

上北山村の村づくり構想

第1節 基本方針

1. 将来像

本村では、豊富な森林環境のもとで林業を産業の中心として発展してきたとともに、大台ヶ原をはじめとする豊かな自然環境と雄大な北山川溪谷によって、村民は自然豊かな環境のもとで繁栄してきました。

他方、近年は人口減少や少子高齢化に伴い、林業をはじめとする産業の衰退が進み、決して利便性が高いとは言えない土地において、住み続ける村民がいることは、本村の宝です。今、改めて本村の魅力や価値等の「豊かさ」について問い直すとともに、自然環境と人間の営みの共存を目指していきます。

この風光明媚な自然を将来世代にわたっても守り続けるとともに、豊かな自然を活かした村づくりを進めていくため、本村の第四次総合計画において、「水と緑とともに生きる郷 上北山」を将来像に掲げます。

水と緑とともに生きる郷 上北山

2. 基本目標

本計画における将来像「水と緑とともに生きる郷 上北山」を実現させるための4つの基本目標を定め、計画的に事業を推進します。事業実施にあたっては、村民と協働で実施し、村全体が一体となった村づくりを行います。

(1) 教育と文化を育む村づくり

少子化が進む中、本村の将来を担う人材を育成するため、学校教育の充実を図ることに加え、歴史教育や生涯学習の機会を充実し、村民一人ひとりの参画を通して、生きがいのある村づくりを目指します。

(2) 村民同士が支え合う村づくり

村民が健康的な生活を送れるようにするため、各種健診・検診のみならず、地域コミュニティの醸成を促進するとともに、出産や子育て、高齢者支援や障害者支援等の各福祉分野においても包括的な支援を行うことで、村民が互いに支え合う村づくりを目指します。

(3) 産業が活性化する活力のある村づくり

本村の基幹産業である林業の利活用をはじめ、新たな産業を生み出すために、官民連携した新特産物の開発や起業・創業支援を行うとともに、後継者問題にも着手し、事業承継の支援を行い、産業が活発な村づくりを目指します。

(4) 安心・安全な村民主体の村づくり

村民が日々の生活を安心して送ることができるよう、道路空間等の整備を行うとともに、防災・防犯対策の充実を図り、村政へ参画できる機会を設けることによって、村民が主体となった安心で安全な村づくりを目指します。

第2節 将来の展望

1. 将来想定される人口

本村の総人口は昭和35年に3,806人であった以降、減少に転じており、令和元年10月1日時点で491人となっています。今後、少子化対策に向け子育て支援や移住支援等を行うことで、2060年時点における本村の人口54人（社人研推計準拠による）を上回る130人を想定する人口として、事業を実施していきます。

2. 目標の実現

将来像を実現するために定める基本目標を実現するに資する取り組みの状態を示します。

(1) 教育と文化を育む村づくり

義務教育学校における本村の歴史教育が充実し、村民が歴史文化について発信できるとともに、村民一人ひとりが満足いく生涯学習ができる環境をつくります。

(2) 村民同士が支え合う村づくり

地域コミュニティが機能し、村民間において困った際に支え合う体制が作られることに加え、日々の健康を保持するための機会を提供します。

(3) 産業が活性化する活力のある村づくり

林業の新たな利活用方法の整備や特産物の開発によって新産業が生まれるとともに、移住者や村民による地域密着型企業が生まれる環境を整えます。

(4) 安心・安全な村民主体の村づくり

快適な道路環境の整備に加え、高齢者にも利用しやすい交通網を整備するほか、災害時への備えや地域の助け合いが生まれる村づくりをします。

基本計画

第 1 章

基本計画の構成

第 1 節 基本計画の構成

第1章

基本計画の構成

第1節 基本計画の構成

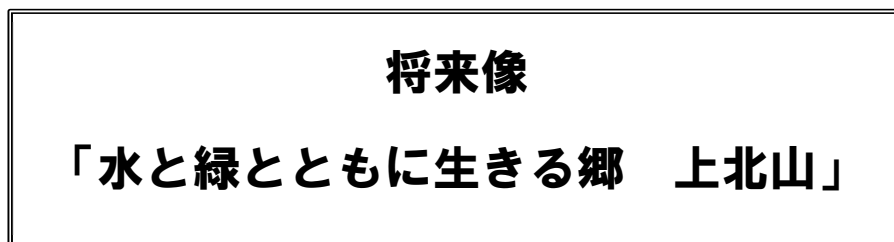
1. 計画策定の目的及び指標

基本計画では、基本構想で掲げた将来像「水と緑とともに生きる郷 上北山」を戦略的に進めるため、各施策において、現状の課題を示し、それを解決するための重要施策を位置づけ、具体的な指標を示すことで行政のみならず民間と連携した施策の展開を行っていきます。

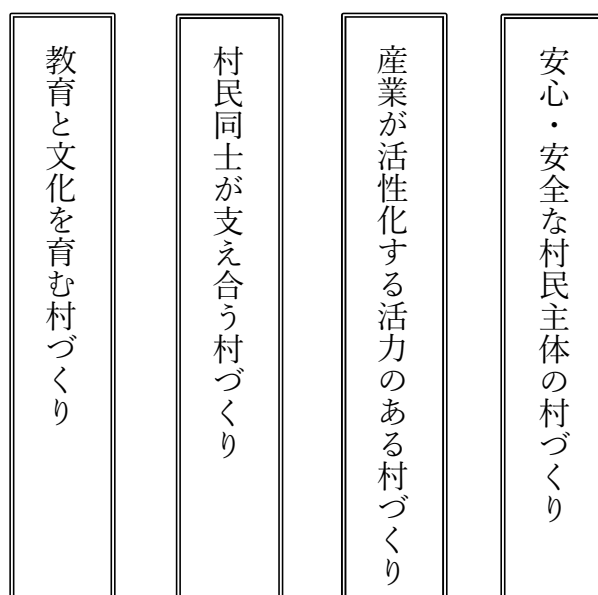
また、各施策に対する指標では、課題に対して、具体的かつ測定可能な指標を示していきます。

2. 基本構想から基本計画へのフロー

基本構想



基本計画



3. 基本計画における施策の大綱

基本目標 1
教育と文化を育む村づくり
第1節 特色ある学校教育の推進 (1) 幼児教育の整備と充実 (2) 義務教育学校教育課程の充実 (3) 地域一体となった教育の推進 第2節 生涯学習・スポーツの促進 (1) 文化・生涯学習環境の充実 (2) スポーツ環境の充実 第3節 文化財・歴史的資源・地域資源の保存と活用 (1) 文化財の保存と活用 (2) 歴史的資源の保存と活用 (3) 地域資源の保存と活用 第4節 人権尊重の環境の拡充 (1) 人権尊重の村づくりの実現

基本目標 2
村民同士が支え合う村づくり
第1節 健康づくりの支援 (1) 健康づくりの支援 (2) 母子保健・医療サービスの充実 (3) 医療体制の確保 (4) 保険制度の充実 第2節 福祉の村づくりの支援 (1) 地域福祉体制の充実 (2) 高齢者福祉の充実 (3) 障害者福祉の充実 (4) 児童福祉・ひとり親家庭の福祉の充実 第3節 快適な生活環境の拡充 (1) 定住促進政策の推進 (2) 環境対応型の住宅政策の推進 (3) 地域の環境整備の促進 第4節 地域コミュニティの形成促進 (1) 地域コミュニティの推進 (2) コミュニティ活動の促進・支援

基本目標 3
産業が活性化する活力のある村づくり
第1節 林業の振興 (1) 林業の活性化 (2) 林業における担い手確保・育成の促進 (3) 林産物の多角的な活用促進 第2節 商工業の振興 (1) 商業の活性化 (2) 水産業の活性化 (3) 新産業の活性・創出 第3節 観光産業の振興 (1) 観光業の活性化 (2) 新たな観光資源の創出 (3) 関係人口の増加・創出 第4節 雇用拡充と起業支援の推進 (1) 雇用機会の創出 (2) 創業・起業の支援 (3) 事業承継の支援 (4) 雇用・起業人材の確保

基本目標 4
安心・安全な村民主体の村づくり
第1節 安全と安心の確保 (1) 防災・防犯等対策の促進 (2) 消防・救急対策の促進 (3) 公共施設の整備 (4) 獣害対策の実施 第2節 道路交通体系の充実 (1) 道路整備の充実 (2) 公共交通等の充実・推進 (3) 交通安全対策の推進 第3節 村民主体の村づくりの推進 (1) 村民主体の村づくりの推進 (2) 次世代を担う人材の育成 第4節 行財政改革の推進 (1) 行財政基盤の強化 (2) ICTを活用した行政サービスの向上 (3) 広域的な行政事務の共同処理の推進

基本計画

第2章

教育と文化を育む村づくり

第1節 特色ある学校教育の推進

第2節 生涯学習・スポーツの促進

第3節 文化財・歴史的資源・地域資源の保存と活用

第4節 人権尊重の環境の拡充

第2章

教育と文化を育む村づくり

第1節 特色ある学校教育の推進

1. 施策の実施指針

少子化が進み、平成29年の合計特殊出生率は1.26と奈良県や全国の数値を下回っている本村において、幼児教育をはじめ義務教育学校における教育の充実、本村を担う将来世代への育成の観点からもより一層の役割が求められます。そのためにも、本村ならではの魅力的な教育内容の充実を図るとともに、村外在住者が本村の義務教育学校へ通学する村留学支援制度の検討も行います。

2. 施策の展開と実施

(1) 幼児教育の整備と充実

平成29年度に小中学校と併設した保・義務教育学校の教育体制を整えてきました。幼児期の教育環境は人格を形成する時期であり、減少し続ける幼児数においても、心身ともに健康的な幼児教育を拡充させるために、保育園の運営継続に努めます。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
保育環境の整備	義務教育学校に保育施設を併設することにより保・義務教育学校の一貫教育に取り組む	・村（教育委員会）

(2) 義務教育学校教育課程の充実

義務教育学校として、一貫した教育を実施していくため、従来以上に児童生徒一人ひとりを主役とした教育体制を整えていきます。

また、プログラミングを含むICT教育の実施やALT（外国語指導助手）をはじめとする国際教育の充実を図っていくとともに、本村の郷土教育を実施していきます。

さらに、良好な教育を実施するための体制整備を行っていく必要があることから、教職員の就労環境を整え、充実した配置に努めていきます。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
ICT を活用した授業	電子黒板、タブレット、テレビ会議による授業の実施やコンピュータ・インターネット授業を実施する	・村（教育委員会）
特色ある教育の推進と発信	ALT（外国語指導助手）の活用や教育課程特例校制度を活用し、国際科を導入することによる地域の歴史文化・外国文化の学習を行うとともに、教育内容の情報を発信する	・村（教育委員会）
外国へのホームステイ事業	義務教育学校7～9年生時の間に外国文化に触れる機会を創出するため、外国へのホームステイを実施する	・村（教育委員会）
保・義務教育学校整備	「やまゆり学園」を設置し、義務教育学校に保育施設を併設することにより、保・義務教育学校教育に取り組む	・村（教育委員会）
学童クラブ	義務教育学校（1～6年）の夏季休業期間に子どもたちに対し、生活習慣・学習習慣等社会性を身につけることを目的に、宿題・自由学習・読書・運動等を行う	・村（教育委員会）

（3）地域一体となった教育の推進

本村の特色である自然環境を活かした自然教育を推進し、地域の歴史や文化等の郷土教育を充実させ、上北山村の魅力を将来世代にわたって伝える人材を育成します。

また、青少年育成の観点から、本村の産業や特産品を官学連携で開発することに加え、地域資源の理解や発掘を地域一体となって実施します。さらに、本村の魅力である自然環境や人とのふれあいを体験し、地域人材の確保や人口増加の一助として、首都圏等他地域から本村の義務教育学校への編入を促す留学制度の検討にも努めます。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
特色ある教育の推進（再掲）	ALT（外国語指導助手）の活用や教育課程特例校制度を活用し、国際科を導入することによる地域の歴史文化・外国文化の学習をする	・村（教育委員会）
地域と共にある学校づくり	保護者や地域住民の意見を学校に反映し地域とともにある学校づくりを実現する	・村（教育委員会）
自然体験の実施	子どもたちが本村の特色である雄大な自然に触れる機会とするために、自然体験のできる体験学習を行う	・村（教育委員会）

第2節 生涯学習・スポーツの促進

1. 施策の実施指針

本村では、生涯学習の機会や郷土学習の場として、歴史教室等の学習講座の開催や文化芸術作品の発表の場として、文化展を開催しています。こういった文化や生涯学習に触れる機会や場について、引き続き実施します。

また、村民の健康増進の意識を一層高め、健康寿命の延伸を図るため、スポーツ大会やスポーツ教室の継続に努めます。

2. 施策の展開と実施

(1) 文化・生涯学習環境の充実

全世代において、本村の歴史文化を学び伝える環境を充実していくとともに、生涯学習センター（とちの木センター）を利活用した文化展の継続的な開催、料理教室の実施等、村民が常に学ぶことのできる体制づくりを引き続き実施していきます。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
学習講座	クラフト教室や料理教室、歴史教室を開催する	・村（教育委員会）
文化展	上北山村で在住・在勤の方から作品を募集し、展示を行うとともに、コミュニティカフェを活用して、村民が集える機会とし、地域コミュニティの醸成を行う	・村（教育委員会）
歴史・文化的資料等の展示	生涯学習センター（とちの木センター）に本村小中学校の改編の歴史や本村に関わる書物や記録、近代における生活用具等を展示し、先人が築いた歴史や伝統、文化的資料を学び、後世に継承していく	・村（教育委員会）

(2) スポーツ環境の充実

毎年開催している村民大運動会をはじめ、生涯学習センター（とちの木センター）におけるボルダリングやヨガ、エクササイズ教室を通して、村民の健康増進を図り、健康寿命の維持向上を目指します。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
スポーツ振興・健康増進事業	<ul style="list-style-type: none">・村民大運動会、グラウンドゴルフ大会 子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方々が運動会やグラウンドゴルフ大会を通して、健康増進を図り、世代間の交流をする・ヨガ教室 呼吸・姿勢・瞑想を組み合わせ、精神と体のバランスを整え、心身の健康増進と健康意識の高揚を図る・ボルダリング教室、エクササイズ教室 身体能力の維持強化を図り、スポーツ振興を通して、いつまでもスポーツに親しめる環境整備に取り組む	・村（保健福祉課・教育委員会）

第3節 文化財・歴史的資源・地域資源の保存と活用

1. 施策の実施指針

本村には、ユネスコエコパークに認定され、百名山でもある大台ヶ原や大峯山をはじめ、清流の北山川や小椽川といった豊富な自然が多くあります。また、文化財では、世界遺産に認定されている大峯奥駈道、日本遺産の構成遺産となっている役行者の修行場であった笙の窟と銅造不動明王像、さらに、数多くの遺跡や寺社等の貴重な歴史的資源や文化財も有しており、このような文化財の利活用を推進します。

国では、平成30年6月に文化財保護法が改正され、過疎化・少子高齢化に伴う文化財の滅失や散逸等の防止が課題とされています。これに加えて、未指定を含めた文化財等の保存・活用を促進し、地域社会全体で、文化財等の承継に取り組んでいくことが求められています。

本村においても、このように豊富な地域資源を有していることから、文化財の計画的な保存・活用を促進しつつ、文化財保護行政を推進します。

2. 施策の展開と実施

(1) 文化財の保存と活用

本村が有する多様な文化財の保存意識を高めていくとともに、村民が主体的に保存・活用を進める体制を整えます。

また、活用の側面として、文化財の魅力や情報の発信をしていくため、ボランティア団体や民間NPO等と連携をし、自然や歴史資源を活用したイベント事業や、情報発信事業等も行っていく必要があります。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
自然や歴史資源を活かしたイベント事業	自然・歴史資源である大峯奥駈道・大台ヶ原散策ツアーに加え、スノーシューツアーや八日薬師ツアー、大台ヶ原を歩くツアーを開催する	・村（地域振興課）

(2) 歴史的資源の保存と活用

本村が有する文化財の代表的なものとして、世界遺産に認定されている大峯奥駈道、日本遺産の構成遺産となっている役行者の修行場であった笙の窟と銅造不動明王像、さらに多数の遺跡や寺社等の貴重な歴史的資源を保存・活用していくため、専門家による講座等を行うとともに、ソフト事業を通して、歴史資源に触れる機会の提供を行います。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
自然や歴史資源を活かしたイベント事業（再掲）	自然・歴史資源である大峯奥駈道・大台ヶ原散策ツアーに加え、スノーシューツアーや八日薬師ツアー、大台ヶ原を歩くツアーを開催する	・村（地域振興課）
歴史教室	本村に関わる歴史や文化等の専門家や有識者を講師として招き、村民にふるさとの歴史や文化の大切さの再発見を促す	・村（教育委員会）
歴史・文化的資料等の展示（再掲）	生涯学習センター（とちの木センター）に本村小中学校の改編の歴史や本村に関わる書物や記録、近代における生活用具等を展示し、先人が築いた歴史や伝統、文化的資料を学び、後世に継承していく	・村（教育委員会）

（３）地域資源の保存と活用

本村の地域資源として、ユネスコエコパークに認定されている大台ヶ原や大峯山をはじめ、源流が流れ、清流と言われる北山川や小椋川といった豊富な自然が数多くあります。

このような地域資源の保存を官民で連携し実施していくとともに、エコツーリズムやグランピング等の自然資源を活用したソフト事業の実施検討を進め、地域資源に触れる機会を創出することに努めます。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
自然や歴史資源を活かしたイベント事業（再掲）	自然・歴史資源である大峯奥駈道・大台ヶ原散策ツアーに加え、スノーシューツアーや八日薬師ツアー、大台ヶ原を歩くツアーを開催する	・村（地域振興課）
歴史教室（再掲）	本村に関わる歴史や文化等の専門家や有識者を講師として招き、村民にふるさとの歴史や文化の大切さの再発見を促す	・村（教育委員会）
歴史・文化的資料等の展示（再掲）	生涯学習センター（とちの木センター）に本村小中学校の改編の歴史や本村に関わる書物や記録、近代における生活用具等を展示し、先人が築いた歴史や伝統、文化的資料を学び、後世に継承していく	・村（教育委員会）

第4節 人権尊重の環境の拡充

1. 施策の実施指針

本村では、基本的人権を尊重するため、差別のない人権保護を行う村づくりを推進していきます。

また、女性の社会進出のみならず、村政等意思決定の場における参画も推進していくことが求められることから、女性の就労の場を整え、男女共同参画の体制を整えていきます。

2. 施策の展開と実施

(1) 人権尊重の村づくりの実現

村民の人権を尊重し、保護していくため、人権に関する講座・講演会を開催していくとともに、人権問題について相談のできる場を用意します。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
人権講座等講演会	男女共同参画や人権をテーマに、専門家や有識者を講師に招き、全ての村民の人権が尊重されるよう、人権意識や人権感覚を磨く	・村（教育委員会）
人権教育等の連携	人権教育推進協議会や人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会をはじめ、村内各種団体等との連携を強化し、村内での人権問題や課題及び相談等について積極的に取り組む	・村（住民課・教育委員会）
人権擁護委員による相談窓口の設置	人権擁護委員が来庁し、年2回村民の人権相談に応じる	・村（住民課）
全国・奈良県・吉野郡（東）人権教育推進協議会研修会	全国・奈良県・吉野郡（東）の人権教育推進協議会が開催する研修会等に本村人権教育推進協議会委員が参加し、人権に関するあらゆる問題について他市町村委員とともに協議・研修を実施する	・村（教育委員会）

基本計画

第3章

村民同士が支え合う村づくり

第1節 健康づくりの支援

第2節 福祉の村づくりの支援

第3節 快適な生活環境の拡充

第4節 地域コミュニティの形成促進

第3章

村民同士が支え合う村づくり

第1節 健康づくりの支援

1. 施策の実施指針

生活様式や食生活の変化、生活習慣病による死亡者の増加等に加え、健康寿命の延伸を促す等、村民一人ひとりが健康増進について、知識・関心を深めていくとともに、健康を保持し、増進に努めるよう促していきます。

また、母子が安心して妊娠・出産・子育てができる体制づくりをしていくことが必要となっていくとともに、高齢化する本村における医療環境を整え、ワースリビングかみきたを拠点とした福祉施設の充実を図ります。

2. 施策の展開と実施

(1) 健康づくりの支援

生活様式や食生活の変化や癌・心臓病・脳卒中等の生活習慣病による死亡者の増加等に加え、健康寿命の延伸を促す等、村民一人ひとりが健康増進について、知識・関心を深めていくとともに、健康の保持・増進を努めるよう促していきます。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
特定健康診査事業・健康診査事業	特定健康診査事業や健康診査事業を実施する	・村（保健福祉課）
各種がん検診事業	胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がんといった各種がん検診を実施する	・村（保健福祉課）
生活習慣病予防教室	保健師、管理栄養士、歯科衛生士等による生活習慣病予防のための講座を開催する	・村（保健福祉課）
エクササイズ教室	エクササイズ教室を実施する	・村（保健福祉課）

(2) 母子保健・医療サービスの充実

少子化に伴い、本村において、子どもは何よりの宝であることから、母親が安心して妊娠・出産のできる環境を整えるとともに、費用面における助成を引き続き実施していくことが求められます。

また、子育てにおける母子どもの健康保持・増進を図るため、一貫した母子保健サービス・医療サービスをきめ細やかに行っていきます。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
一般不妊治療費用助成事業	一般不妊治療及び男性不妊治療や不育治療に対し、1年間で10万円の費用の助成を5年間実施する	・村（保健福祉課）
生後1か月健診費用助成事業	生後1か月健診時に係る母子の医療費の全額を助成する	・村（保健福祉課）
任意予防接種費用助成事業	0～15歳の子どもとその保護者が希望する任意予防接種に関する費用の全額を助成する	・村（保健福祉課）

(3) 医療体制の確保

多様化する医療ニーズに対応するため、南奈良総合医療センターや周辺自治体と連携をしつつ、医療施設や機器、医師・看護師の充実を行っていきます。

また、奈良県と連携して、自治医大卒業医師派遣による診療を行っているとともに、月2回にわたって整形外科専門医が来村しています。高齢化が進む本村においては、村民の診療環境をより一層整えていくことについても検討します。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
診療所での専門診療事業	奈良県医師・看護師確保対策室に医師の派遣を要請し、月2回整形外科の専門医師が診療を実施する	・村（保健福祉課）

(4) 保険制度の充実

介護保険や医療保険の見直しを行っていくとともに、社会福祉協議会と連携して、介護福祉士の育成に努めていくとともに、ワースリビングかみきたにおける機能を充実させ、村民が利用しやすい環境を整えていきます。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
地域包括ケアの推進事業	介護サービスの予防重視型システム、地域包括ケアシステムの推進のほか、医療・介護・保健の多職種が集まる地域ケア会議を開催する	・村（保健福祉課）
国民健康保険事務共同化等事業	県が市町村とともに国保の運営に加わり、収納対策業務や医療費適正化業務保健事業（医療費通知）、広報業務、報告業務、レセプトデータ活用による医療費分析や療養費にかかるレセプト二次点検等を行う	・村（保健福祉課）

第2節 福祉の村づくりの支援

1. 施策の実施指針

本村では、村民の約半分が65歳以上、また、合計特殊出生率が1.26と、少子高齢化が進んでいます。

そのため、ワースリビングかみきたを拠点としたきめ細やかな福祉施策を実施していくとともに、奈良県等と連携し、多様な福祉ニーズに対応していく体制づくりを進め、地域福祉の体制構築にも努め、相談員の派遣・設置や気軽に相談のできる場を提供し続けていくことが求められます。

2. 施策の展開と実施

(1) 地域福祉体制の充実

少子高齢化に伴い、本村のみならず全国において、福祉に対するニーズは高まっているとともに、福祉や保健といった多様な課題を地域全体で取り組むことを目的とした地域福祉計画の策定も求められており、本村においても同計画を策定しています。

そのため、地域福祉を村民全体の協働のもと身近な地域社会を構築することによって、村民一人ひとりがより良い福祉を実現していくよう目指します。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
民生委員・児童委員の活動支援	村民への必要に応じた援助、生活に関する良き相談役として活動を実施する	・村（住民課）

(2) 高齢者福祉の充実

村民の約半分が 65 歳以上と高齢化が進む本村において、高齢者福祉の充実は必要不可欠です。壮年期から健康寿命を延伸していくため、筋力を向上させるトレーニングを行って、健康保持・増進等による介護の予防をするとともに、介護士による声かけ訪問を行うことによる福祉サービスにも努めていく必要があります。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
声かけ訪問事業	75 歳以上の方に対し、毎月 2 回程度、介護士による声かけ訪問を実施する	・村（保健福祉課）
高齢者筋力向上トレーニング事業	概ね 65 歳以上の高齢者に対し、週 1 回のトレーニングを実施する	・村（保健福祉課）

(3) 障害者福祉の充実

障害者が安心・安全のもと、健康・福祉・医療を連動させたサービスを充実させていくとともに、平等に社会参画のできる環境づくりをしていく必要があります。そのためにも、ワースリビングかみきたを拠点とした施策を展開していくとともに、近隣自治体や奈良県と連携した障害者福祉の充実を図っていきます。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
地域生活支援拠点事業	緊急時の受入れ体制等の確保をした上で、介護者の急病や障害者の状態変更等の緊急時の受入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う	・村（保健福祉課）
ワースリビングかみきた	緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急事態等に必要なサービス等相談その他必要な支援を行う	・村（保健福祉課）

(4) 児童福祉・ひとり親家庭の福祉の充実

核家族化によって、親と子が地域の方々と接する機会は減少しており、親は子育て等について相談する相手が不在になっている課題があるとともに、子どもが地域学習をする機会の喪失につながっています。そのため、地域全体で子育て世代を支援するとともに、地域コミュニティへの参画を促していきます。

また、父子・母子家庭については、経済的・心理的な負担を抱える傾向にあることから、安定した生活に向けた支援をしていくとともに、相談員の派遣等を通じた状況把握と改善を促していきます。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
母子・父子・寡婦会事業	会合等を通して情報交換や村のイベントへの参加を促す	・村（住民課）
民生委員・児童委員の活動支援（再掲）	村民への必要に応じた援助、生活に関する良き相談役として活動を実施する	・村（住民課）

第3節 快適な生活環境の拡充

1. 施策の実施指針

本村の魅力的な自然環境を守り、維持していくとともに、将来世代へわたって残していくため、自然環境へ配慮をした生活環境を整備することに加え、近隣自治体と連携したごみ処理や下水処理環境を整え、定住に向けた環境を整えていきます。

2. 施策の展開と実施

(1) 定住促進政策の推進

本村における魅力的な自然環境を守りつつ、将来世代にわたって残していくために、環境面の配慮をしながら、生活環境の整備を整え、上北山村への定住を促進します。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
上北山村河合周辺地区まちづくり関連事業	奈良県と連携し、地域性を活かしたにぎわいのあるまちづくりへの取り組みを検討する	・村（地域振興課） ・奈良県
環境パトロール事業	道路や河川でのごみ拾いや公衆トイレ掃除を実施する	・村（地域振興課）
集落支援員事業	交流の場の設定等によって、地域住民等と連携し、地域の維持・活性化に取り組む	・村（地域振興課）

(2) 環境対応型の住宅政策の推進

本村は平地が大変少なく、可住地面積に限りがあります。他方、近年空き家・空地・耕作放棄地が増加傾向にあるため、定住施策とともに、新たな村民を受入れる環境づくりも併せて行っていきます。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
上北山村定住促進事業	村内の民間賃貸住宅または公的賃貸住宅に在住の55歳未満の者に、家賃の月額から住宅手当の額を控除した金額の2分の1を補助する	・村（建設課）
合併処理浄化槽設置整備事業	住民登録を有する者が、村の区域内に合併処理浄化槽を設置する場合、補助金を交付する	・村（住民課）
空き家バンク活用事業	移住者等への空き家の紹介を行う等、空き家等利活用を促す	・村（地域振興課）
上北山村移住定住促進事業	住宅の新築や中古物件の購入補助、中古物件改修補助を実施する	・村（地域振興課）

(3) 地域の環境整備の促進

本村の豊富な自然環境を維持・保持していくとともに、生活の利便性を確保しながら、自然環境と共生する社会を目指していきます。

また、再生資源の推進をしていくとともに、健康で文化的な生活が送れる環境づくりを行っていきます。実施にあたっては、近隣自治体とも連携を図ります。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
上下衛生一部事務組合事業	村内におけるごみやし尿処理を適切に実施する	・村（住民課）
家庭用生ごみ処理機購入補助事業	近年社会問題となっているごみの排出量抑制について、ごみの削減を目的に、生ごみ処理機設置補助を実施する	・村（住民課）

第4節 地域コミュニティの形成促進

1. 施策の実施指針

現在、地域コミュニティの果たす役割は防犯・防災に加え、福祉等においても年々増加しています。そのため、コミュニティ形成の増進をしていくために、既存活動を活かしたコミュニティ形成支援をするとともに、地区を超えた関係性の構築に努めていきます。

2. 施策の展開と実施

(1) 地域コミュニティの推進

防災・防犯の観点に加え、地域福祉においても地域のコミュニティが果たす役割は年々増加しています。4つの地区内のみならず、地区を超えた村内全体での地域コミュニティ形成を推進していくとともに、顔が見える関係性を活かした住民相互の関係性の構築に努めます。

(2) コミュニティ活動の促進・支援

村民活動を支える地域コミュニティを構築していくため、地域活動への支援を促進していくことに加え、住民同士が連携・連帯して活動に取り組みやすい環境を整えます。

基本計画

第4章

産業が活性化する活力のある村づくり

第1節 林業の振興

第2節 商工業の振興

第3節 観光産業の振興

第4節 雇用拡充と起業支援の推進

第4章

産業が活性化する活力のある村づくり

第1節 林業の振興

1. 施策の実施指針

林業は本村の基幹産業ですが、近年担い手の減少や林材単価の低迷に伴う産業の衰退が著しい現状にあります。そのため、林産物の開発・生産をはじめ、林材のブランド化を図るとともに、新規就労者や担い手の確保・育成等に加え、近隣自治体等との連携も視野に入れ、林業全体の活性化を目指します。

2. 施策の展開と実施

(1) 林業の活性化

本村の基幹産業である林業について、森林組合と連携を図りながら、森林環境の整備・向上をはじめ、林材のブランド化を図るとともに、枝打ち等による健全な森林の造成・管理を促進していきます。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
上北山村美しい森林づくり基盤整備事業	本事業を実施する者に対し、補助事業の実施に要する経費について、予算の範囲内において補助金を交付する	・村（建設課）
上北山村民有林整備促進補助金	美しい森林づくり基盤整備事業を実施する事業体のうち、吉野きたやま森林組合、村内認定林業事業体へのみ、標準経費の100分の10を補助する	・村（建設課）
植樹事業	森林環境譲与税を財源として、林道沿いへ広葉樹等を植えること等、景観を考えた植栽及び遊歩道整備を実施する	・村（建設課）

(2) 林業における担い手確保・育成の促進

本村の林業を活性化するにあたり、林業への就労者や担い手の確保及び育成は必要不可欠となっています。そのため、林業をサポートする人材や UJI ターンの促進等による新規就労者を確保するとともに、育成を行います。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
林業をサポートする人材の確保	林業をサポートする村役場職員を採用し、林業のサポートを行う	・村（建設課）
UJI ターン促進による新規就労者の獲得	林業の魅力を伝えるとともに、体験ツアー等を行うことで新規就労者の獲得を目指す	・村（建設課）

(3) 林産物の多角的な活用促進

本村では、林業は行われているものの、林産物の生産量は少ない状態にあります。そのため、森林資源を豊富に活用していくため、林産物の多角的な活用によって、林業全体の発展を目指します。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
山村活性化事業	平成 30 年度に設立した上北山村森林活性化協議会の村民参加型の専門部会において、森林の活用を多方面から検証・実践する	・村（建設課）

第2節 商工業の振興

1. 施策の実施指針

経済基盤を担う商業振興について、本村では平成30年度に道の駅にコンビニエンスストアが新たに開業したほか、休業していた宿泊施設の営業の再開を目指しており、商業の活性化及び観光立村に向けた取り組みが進められています。

今後は、特産物の加工・開発や宿泊業の活性化、生活支援事業の実施等を推し進め、雇用機会の創出を目指します。

2. 施策の展開と実施

(1) 商業の活性化

村民の生活や観光客にとって欠かすことのできない商業機能の活性化を行う必要があります。平成30年4月にコンビニエンスストアが新たに開業したものの、県内で4番目の面積を誇る本村では十分な機能とは言えず、引き続き、当該施設の運営を行っていくとともに、新たな商業施設やインターネット販売、移動販売等による商業の活性化を目指していきます。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
コンビニエンスストア運営	飲食・物産販売を中心とした、現在の需要に即応した共同店舗の誘導等を検討・促進する	・村（地域振興課）
上北山村の村づくり活性化事業	特産品開発やインターネット販売に加え、地元野菜等の朝市の開催やふるさと納税制度を活用する	・村（地域振興課）

(2) 水産業の活性化

アユやアマゴの天敵であるニゴイやカワウから保護をするとともに、観光と結びついた釣り客の誘致や自然保護の観点から河川の基盤整備等を行い、漁業・水産業の体質強化を促進します。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
漁業や水産業の体質強化	アユやアマゴの天敵である、ニゴイやカワウからの被害防止を図るため、漁業組合や猟友会と連携し、補助事業を行う	・村（地域振興課）

(3) 新産業の活性・創出

観光客も多く来訪する上北山村において、お土産品や商業としての特産物開発が求められています。そのため、特産物やお土産品の加工・開発を行っていく必要があるとともに、「フォレストかみきた」を中心として、村内の観光業や宿泊業の活性化を行います。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
特産物・お土産品の開発促進事業	特産品加工センターをはじめ、フォレストかみきた内においても特産品の加工室を設け、本村の魅力を活かした独自の特産物開発を行い、多く来訪する観光客へ向けのお土産品としても販売をする	・村（地域振興課）
上北山村の村づくり活性化事業（再掲）	特産品開発やインターネット販売に加え、地元野菜等の朝市の開催やふるさと納税制度を活用する	・村（地域振興課）
「フォレストかみきた」開設関連事業	休業していた宿泊施設が2020年5月にリニューアルオープンをするため、施設整備をはじめ、運営事業者と連携し、上北山村の魅力発信を行う	・村（地域振興課） ・事業者

第3節 観光産業の振興

1. 施策の実施指針

大台ヶ原を活かした「ヒルクライム大台ヶ原」や「大台ヶ原マラソン」といったイベント開催をはじめ、上北山温泉や道の駅の施設運営を行っており、ソフト事業とハード事業を連携させて広域での観光業の活性化が必要となります。

そのため、本村における観光資源の発掘を行うとともに、エコツーリズムやナイトライフ観光といった新たな観光ニーズの創出、そして、観光で来訪する交流人口の滞在時間や交流時間の増加を行い、関係人口へとしていくことによって、本村の魅力発信につなげ、観光立村を目指していきます。

2. 施策の展開と実施

(1) 観光業の活性化

本村の大きな魅力の一つである大台ヶ原を活かした「ヒルクライム大台ヶ原」や「大台ヶ原マラソン」を開催しており、従来の観光資源を活かした活性化が必要となります。また、上北山温泉や道の駅といった観光施設も整ってきており、このような施設と連携した村全体での観光業活性化を行い、観光立村を目指します。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
上北山村拠点施設の充実	「フォレストかみきた」において、宿泊機能、日帰り温泉機能、道の駅の機能を充実させる	・村（地域振興課）
情報発信	情報パンフレット制作に加え、「山と暮らす」や「おくのおく」の発刊と動画による村の魅力発信を行う	・村（地域振興課）
大台ヶ原活用事業	普段歩いたり、走ったりすることのない「大台ヶ原ドライブウェイ」を会場に、「ヒルクライム大台ヶ原」や「大台ヶ原マラソン」を開催する	・村（地域振興課）
心の道ウォーク他イベント	村の自然や文化財を使って、秋・冬に2回程度実施し、登山客や観光客等の誘致を図る	・村（地域振興課）

(2) 新たな観光資源の創出

自然資源の一つである大台ヶ原をはじめ、雄大な自然環境を活かしつつ、地域全体で歴史文化等の本村固有の魅力を観光客へ伝えるエコツーリズムの取り組みを実施するとともに、夜間・早朝の時間を活用して、星空やプロジェクションマッピングを行うナイトライフ観光、水辺区間に人々が集い憩いの場となるよう河川環境等の整備、自然体験等、河川をフィールドとしたリバーツーリズムの実施の検討等、新たな観光資源の発掘や検証を行い、観光立村を目指します。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
西大台利用促進事業	西大台利用者に村内温泉入浴券を配布することで、西大台と村中心部への誘致を促す	・村（地域振興課）
エコツーリズム	村の魅力を知ってもらうとともに、自然環境にも目を向け、地域資源を知るエコツーリズムを開催する	・村（地域振興課）
ナイトライフ観光	星空を見たり、撮影したりする体験ツアーや大台ヶ原で朝日を見る企画を実施する	・村（地域振興課）
リバーツーリズムの検討	川沿いを歩きながら自然環境について考えるリバーサイドウォークや釣り体験の実施を検討する	・村（地域振興課）
林業の新規活用の検討	林業の現場見学や木材加工の体験を観光資源として活用することを検討する	・村（地域振興課）

(3) 関係人口の増加・創出

従来の交流人口に加え、本村の村民と交流を持ったり、長期滞在をしながら本村の自然環境等を楽しんだりする関係人口の創出を目指し、本村のコアファンとして根付いてもらえるような仕掛けづくりを目指します。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
上北山村地域おこし協力隊	地域おこし協力隊制度を活用し、本村の課題等に村民とともに取り組む人材を募集し、村民とともに村づくりや情報発信を行う	・村（地域振興課）
大台ヶ原活用事業（再掲）	普段歩いたり、走ったりすることのない「大台ヶ原ドライブウェイ」を会場に、「ヒルクライム大台ヶ原」や「大台ヶ原マラソン」を開催する	・村（地域振興課）
観光プロモーション事業	村HP、かみブログ、FacebookやTwitter、インスタグラム等による村の情報発信により認知度を高め、上北山村への来村を促す	・村（地域振興課）

第4節 雇用拡充と起業支援の推進

1. 施策の実施指針

人口減少が進む本村において、雇用機会を創出していくとともに、雇用・起業人材を確保し、新たな商業施設の開設等を目指して、本村のにぎわいを生み出していくことが必要となっています。また、次世代の担い手を育成していく必要があることから、奈良県事業引継ぎ支援センターや各金融機関との連携等を検討します。

2. 施策の展開と実施

(1) 雇用機会の創出

本村の経済活性化のためには、雇用の機会を創出することが必要不可欠となっています。休業していた宿泊施設の再開をはじめ、道の駅・コンビニエンスストアの運営を行い、徐々に雇用の機会を生み出しており、継続して雇用の場を用意し続けることに努めます。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
コンビニエンスストア運営（再掲）	飲食・物産販売を中心とした、現代の需要に即応した共同店舗の誘導等を検討・促進する	・村（地域振興課）
「フォレストかみきた」開設関連事業（再掲）	休業していた宿泊施設が2020年5月にリニューアルオープンをするため、施設整備をはじめ、運営事業者と連携し、上北山村の魅力発信を行う	・村（地域振興課） ・事業者

(2) 創業・起業の支援

村内の経済活性化を目指すとともに、商業の充実を図っていくことが求められることから、店舗等開設に関する一般創業等において、事業計画書の作成やニーズ調査等を官民連携で行い、起業支援補助金による金銭的な補助も行っていきます。また、創業機運の醸成を図り、創業希望者の増加にも努めます。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
上北山村産業振興及び起業支援事業	起業支援補助を実施し、希望者が起業しやすい環境を整備する	・村（地域振興課）

(3) 事業承継の支援

事業者の高齢化や後継者の不在に伴う廃業はわが国全体で増加傾向にあります。本村においても、次世代の人材へ事業をスムーズに承継していくためにも、奈良県事業引継ぎ支援センターや各金融機関との連携等を検討します。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
事業承継セミナー実施の検討	奈良県事業引継ぎ支援センターや各金融機関と連携して、事業引継ぎに関するセミナーの開催を検討する	・村（地域振興課）

(4) 雇用・起業人材の確保

人口減少が進む本村では、就労環境の整備や創業・起業支援の環境を整えるとともに、雇用・起業人材の確保に努めます。そのために、地域おこし協力隊制度の活用や UJI ターンの促進を図ることに加え、インターン学生の受入れ支援やプロボノ人材の利活用についても検討を行い、多角的な人材流入の支援を行います。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
上北山村地域おこし協力隊（再掲）	地域おこし協力隊制度を活用し、本村の課題等に村民とともに取り組む人材を募集し、村民とともに村づくりや情報発信を行う	・村（地域振興課）
UJI ターンの促進	本村出身者等を対象に UJI ターンの促進に向けた情報発信や各種支援を実施する	・村（地域振興課）
インターン学生の受入れの検討	学生のインターンの受入れを行うとともに連携をして、新たな林産物の開発や情報発信等を行う	・村（地域振興課）
プロボノ人材の利活用の検討	ICT やデザイン等専門的な知識を有するプロボノ人材の利活用を行い、本村の課題解決とともに図る	・村（地域振興課）

基本計画

第5章

安心・安全な村民主体の村づくり

第1節 安全と安心の確保

第2節 道路交通体系の充実

第3節 村民主体の村づくりの推進

第4節 行財政改革の推進

第5章

安心・安全な村民主体の村づくり

第1節 安全と安心の確保

1. 施策の実施指針

奈良県内4番目の面積を誇り、大台ヶ原や北山川・小椽川といった豊かな自然がある本村において、その「自然」は、観光資源等にもなる一方で自然災害のリスクともなり得ます。そのため、日頃から防災対策を実施していくとともに、有事の際に十分な対応が行えるよう、備えが求められます。

また、日々の安心・安全な暮らしを送れるようにしていくためにも、防災対策と併せて、防犯対策を実施していくことに加え、主要道となっている国道169号をはじめとする道路管理や上水道等のインフラ整備、各種公共施設を整えていきます。

2. 施策の展開と実施

(1) 防災・防犯等対策の促進

急勾配の山々が連なり、大峯山脈・大台ヶ原を源流とする清流北山川や小椽川が流れる本村において、自然災害に対する防災対策や獣害対策は必要不可欠となっています。主要河川には水位計を設置し、水位の上昇時の情報収集を行っているとともに、災害時の村民への情報発信ツールとして、各戸にタブレット端末の配布に加え、各字への衛星携帯電話配布を行い、電話回線不通時の対応も行っています。

また、災害箇所等を把握するためのドローンの配備を行い、安全を確保しつつ広域の情報を収集できる体制づくりを行っています。

さらに、日々の防犯対策として、地域防犯委員による啓発活動を行っていくほか、各種広報・啓発の活動を実施していきます。

近年、日本国内全体で災害が増加していることに加え、東南海・南海トラフ地震の可能性も高まっていると言われていたことから、引き続き防災対策を行っていくとともに、日々の村民が安心・安全な暮らしを送れるよう防犯対策を実施していきます。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
コミュニティ助成事業	調達資機材の充実を行う	・村（総務企画課）

事業名	事業概要	事業主体
水量水標塗装工事／衛星携帯電話配備／災害対策用ドローン配備	村内主要河川（北山川、小椽川）へ水位計の設置や各大字へ電話回線等切断時の連絡手段確保のため衛星携帯電話の設置、災害箇所・概況把握のためドローンを配備する	・村（総務企画課）
防災情報伝達システム整備事業	防災行政無線（デジタル化）の更新を行い、現在配布している戸別端末を戸別受信機（音声のみ）からタブレット（音声・文字・画像等）へ変更し、配信情報の多様化並びに伝達経路の多ルート化を図る	・村（総務企画課）
宅地等単独災害復旧事業助成事業	石積復旧 1 m ² につき 26,000 円の 50％／石積の目地詰工 1 m ² につき 5,800 円の 50％その他村長が定める補助を実施する	・村（建設課）
広報・啓発活動等	防災行政無線・広報紙等による周知／地域防犯委員によるイベント時の物品による啓発活動のほか、公用車（ステッカー貼付）によるパトロール及び子どもがかけこみ可能な住宅への SOS ステッカーの貼付を行う	・村（総務企画課）

（２）消防・救急対策の促進

常備消防体制の確立として、奈良県広域消防組合員となり、火災等発生時に迅速に対応できる環境整備を行っているとともに、狭隘な道沿いでの火災等に対応するために小型動力ポンプ積載車の配置や消火用配管設備を行うことによる村内の消防対策格差の是正等を行っています。

また、医療機関が診療所のみの本村では、救急対策として奈良県広域消防組合と連携し、ドクターヘリの運航を 365 日実施し、緊急時の対応が行える状態を確保しています。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
奈良県広域消防組合への加盟	奈良県の消防広域化に伴い、組合員となり、火災等発生時に迅速に対応できる環境を整える	・村（総務企画課）
奈良県ドクターヘリ運航	午前 8 時 30 分から日没まで 365 日運航し、県内全域をカバーする	・村（総務企画課） ・奈良県
消防水利の整備	消火栓不足の地区解消や老朽化した車両の更新をするとともに、劣化した消防車・消火栓格納箱用ホースの更新等、消防水利の整備を行う	・村（総務企画課）

(3) 公共施設の整備

本村が有する公共施設について、将来的な維持・廃止等の方針を定める個別管理計画を策定し、公共施設の適切な運営体制を整えていきます。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
個別施設管理計画書の策定・推進	本村の有する公共施設について、管理計画を策定し、将来的な運営体制を整える	・村（総務企画課）

(4) 獣害対策の実施

本村においては、有害鳥獣による生活被害や林業等の被害が深刻化しており、被害の軽減を図るための対策を行っていきます。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
獣害対策	防護網の設置や有害鳥獣の捕獲・駆除に対する補助を行うとともに、村猟友会と連携した対策を行う	・村（地域振興課）

第2節 道路交通体系の充実

1. 施策の実施指針

道路交通網は村民や来村者にとって重要な社会インフラとなっていることから、国道169号をはじめとする国県村道に加え、環境面にも配慮しつつ林道の整備・改修を行っていきます。

2. 施策の展開と実施

(1) 道路整備の充実

本村には交通の主要となっている国道169号をはじめ、3本の国道が通っているほか、県道・村道、また、林道が交通に使用されています。

道路は村民にとって重要なインフラであり、快適な生活環境を維持していくためにも必要不可欠であることから、引き続き、整備・改修の推進をしていきます。

また、林道については、自然環境に配慮した整備・改修を行う必要があるとともに、舗装工事を実施する等によって観光面にも活用をしていきます。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
社会資本整備総合交付金事業／道整備交付金事業	災害防除事業を実施する	・村（建設課）
道路メンテナンス等に補助事業	村道橋梁の定期点検の実施や橋梁の補修事業を実施する	・村（建設課）
村道・林道の整備	村道及び林道の整備を行い、都市基盤を成すインフラ整備を行う	・村（建設課）
個別施設管理計画書の策定・推進（再掲）	本村の有する公共施設について、管理計画を策定し、将来的な運営体制を整える	・村（総務企画課）

(2) 公共交通等の充実・推進

近隣自治体と連携し、運営している「R169 ゆうゆうバス」は村民の重要な交通インフラとなっていることから、引き続き運行を要望していくことに加え、利用者増加に向けた取り組みも実施していきます。

また、運転の困難な方等も生活がしやすいような支援策について、検討を行います。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
「R169 ゆうゆうバス」 運行事業	国道 169 号を走行するバスの運行を維持し、 村民が生活しやすい環境を整える	・村（総務企画課）

(3) 交通安全対策の推進

国道169号をはじめ、道路が山間部を通過するため、道路が狭く、カーブが多い構造となっていることから、村民や来村者の安全を確保していくためにも、交通安全の対策を行います。

そのため、広報誌等を活用した啓発活動に加え、自転車教室への参加を促していくことによって、交通事故の少ない村づくりを目指します。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
交通安全協会上北山分 会事業	春・秋の交通安全週間に交通安全啓発を実施 し、広報誌等により、交通安全の啓発を行う	・村（住民課）
交通安全母の会事業	自転車教室への参加や広報誌等により啓発活 動を実施する	・村（住民課）

第3節 村民主体の村づくりの推進

1. 施策の実施指針

村民主体の村づくり及び開かれた村づくりの推進のため、意見交換会や交流会を開催していくことに加え、各種研修を行うことで、将来世代を担う人材の育成に努めます。

2. 施策の展開と実施

(1) 村民主体の村づくりの推進

地方自治において、村民による行政への参画は必要不可欠となっています。そのため、より開かれた村づくりを行っていくとともに、村民との対話の機会を設けることに加え、適切な情報公開を実施していくことによって、村民が主体となる村づくりを促進していきます。

また、活動拠点として整備を行った生涯学習センター（とちの木センター）で、村民が村づくりに参画しやすい環境を引き続き整えていきます。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
上北山村の村づくり活性化事業（再掲）	特産品開発やインターネット販売に加え、地元野菜等の朝市の開催やふるさと納税制度を活用する	・村（地域振興課）
上北山村河合周辺地区まちづくり関連事業（再掲）	奈良県と連携し、地域性を活かしたにぎわいのあるまちづくりへの取り組みを検討する	・村（地域振興課） ・奈良県
生涯学習センター（とちの木センター）の活用	生涯学習センター（とちの木センター）の施設整備や主催のイベント開催・告知等を実施する	・村（教育委員会）

(2) 次世代を担う人材の育成

上北山村の将来を担う人材を育成していくために、幼少期から本村の自然や郷土に触れる機会を増やしていきます。

また、リーダーシップやチームビルド研修等を行っていくとともに、交流会や意見交換会を積極的に開催することによって、青少年や若年層が積極的に村づくりへ参画できる体制づくりを進めます。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
自然体験の実施（再掲）	子どもたちが本村の特色である雄大な自然に触れる機会とするために、自然体験のできる体験学習を行う	・村（教育委員会）

第4節 行財政改革の推進

1. 施策の実施指針

本村の財源には限りがあるため、課題に対応した事業実施にあたり、優先順位をつけていくとともに事業成果の検証を行い、見直しを実施する必要があります。

また、上水道やごみ処理等本村のみならず、近隣自治体等で連携して実施することによる効率化を図ることに加え、将来的に ICT（情報通信技術）や AI を活用した行政サービスの向上や自動化を目指します。

2. 施策の展開と実施

（1）行財政基盤の強化

限りある財源を適材適所に使用していくため、本村の課題を明確にすることによって事業の優先順位を決定していくことに加え、毎年実施事業の成果と見直しを行うことで、効率的な財政運営を行っていきます。また、開かれた行政を目指すため、インターネットを活用した適切な情報公開を実施します。

（2）ICT を活用した行政サービスの向上

ICT を積極的に導入していくことにより、村民への行政サービスを向上させていくとともに、業務の効率化に取り組んでいきます。

今後、AI 技術の発展に伴い、サービスの自動化を図っていくことも検討していくほか、マイナンバーカードを活用した利便性の向上を図ります。

また、コンピュータウイルスや標的型メールによるサイバー攻撃の対策として、専門機関と連携し、情報保全に努めます。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
マイナンバーカードの交付	マイナンバーカード交付に向けた周知を行い、村民がマイナンバーカードを取得していくよう取り組む	・村（住民課）

(3) 広域的な行政事務の共同処理の推進

上水道やごみ処理等の施設運営について、本村のみならず近隣自治体と共同で行うことによって事業の効率化を目指し、行財政の健全化を行っていきます。また、平成2年度から友好都市となっている奈良県生駒市と自治体間の連携を引き続き進めていきます。

■ 主な事業

事業名	事業概要	事業主体
上下北山衛生一部事務組合	ごみやし尿処理対策を充実させる	・村（住民課）
奈良県域水道ビジョン	奈良県内の簡易水道エリアにおいて、受け皿組織を設立し、業務の標準化及び共同化や事業の共同発注等を行い、後継者・人員不足や技術力の低下を防ぐ取り組みを行う	・村（建設課）